

会議録

附属機関又は 会議体の名称		第31回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和5年1月30日(月) 09時30分～10時22分
開催場所		Web開催
会議次第		1. 開会 2. 議事 議事1: 景観事前協議案件について 報告1: 新たな豊島区景観資源の指定について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) 後藤 春彦(早稲田大学副総長 大学院創造理工学研究科教授) 篠沢 健太(工学院大学建築学部まちづくり学科教授) 沼田 麻美子(土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・社会理工学院特別研究員) 加藤 幸枝(有限会社クリマ代表取締役)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
	その他	-
傍聴者		なし

審議経過

1. 開会

(事務局)

- ・それでは、定刻となりましたので、第31回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会いたします。皆様、本日はお忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。
- ・昨今の新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえまして、昨年引き続き今回もWebによる開催とさせていただきます。途中音声聞き取りづらい等、何かございましたら随時お知らせください。それでは、以降の進行につきましては、志村部会長にお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

(志村部会長)

- ・皆様、おはようございます。本年もよろしくお願いいたします。それでは、議事日程に従って進行してまいります。
- ・まず、委員の出欠について、事務局よりご報告ください。

(事務局)

- ・出欠状況及び定足数についてご報告申し上げます。委員の出欠ですが、本日は村木委員がご欠席です。豊島区景観条例施行規則第35条第2項に規定の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

(志村部会長)

- ・続いて、本日の議事及び資料について事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・本日の議事は、次の2件になります。「議事1.景観事前協議案件について」、「報告1.新たな豊島区景観資源の指定について」。
- ・次に資料についてご説明いたします。「議事1.景観事前協議案件について」の資料といたしまして「資料第1号・参考資料第1号.景観事前協議」、こちらは資料と参考資料を1つにまとめております。「報告1.新たな豊島区景観資源の指定について」の資料といたしまして「資料第1号.新たな豊島区景観資源の指定について」、「参考資料第1号.豊島区景観資源の指定に関するアンケート」以上です。
- ・本日の会議資料ですが、事前の発送が遅くなり大変申し訳ありませんでした。紙の資料がお手元に届かなかった先生方におかれましては、大変恐れ入りますが、Web上よりダウンロードしていただく形でご確認いただきますようお願い申し上げます。ご不便をおかけいたしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

(志村部会長)

- ・次に、傍聴希望について事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・本日、傍聴希望はございません。

(志村部会長)

- ・それでは、議事1に入ります。説明者にお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

(事 業 者 入 室)

2. 議事

議事1：景観事前協議案件について

(事務局)

- ・事業者様、入室されました。よろしくお願ひいたします。

(志村部会長)

- ・では、説明をお願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・ご説明ありがとうございました。それでは、案件の説明がありましたので、委員の先生方、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございました。今、映っているエントランスアプローチというパースについてお伺いします。右側の石張りでしょうか、壁面がございしますが、そちらの仕上げはどのようなものでしょうか。

(事業者)

- ・現状はタイルで考えております。600角ぐらいのタイルですね。やや大きめのタイルで多少模様、柄があるようなものを選定中です。

(委員)

- ・山手通り沿いの地上部分ですので、この部分が最も公共の目に触れる部分ではないかと考えますが、そこが閉ざされた印象を与えてしまうことを危惧しています。壁の内側が駐輪場になっているようですが、駐輪場への採光は特にお考えではありませんか。

(事業者)

- ・駐輪の開口は計画があります。この壁の中に開口があるような形に。

(委員)

- ・平面図を拝見すると、駐輪場が大きく25台と40台と2つのスペースに分かれていますね。40台の方は開口がありますが、25台の方は開口がないですね。

(事業者)

- ・ないです、はい。

(委員)

- ・外と内が千本格子のようにつながることによって閉鎖感を打開することはできないかと思って眺めておりました。
- ・もう1点、この壁はちょうどバス停の前にあたりますよね。

(事業者)

- ・はい。そうです。

(委員)

- ・そのバス停に向けて低木の緑が少し植わっています。公共的な貢献が期待できないかと思いますが、バス停との関係は特に配慮されていないのでしょうか。

(事業者)

- ・歩道が4m位ありましたので、特別大きな配慮は考えていなかったです。

(委員)

- ・また、人物と建物の高さの関係が少しおかしいような気がします。人物が大きいのでしょうかね。

(事業者)

- ・すみません。パースのカメラワークの影響で、大きくみえています。

(委員)

- ・エントランスホールですが、軒の下までの実際の高さはどれくらいでしょうか。

(事業者)

- ・それでも2.2m、2.3mくらいです。

(委員)

- ・そんなに低いのですか。いずれにしろ、このエントランス周りで少し工夫ができれば、そのような部分があるように思いました。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。他の委員の先生方、いかがでしょうか。

(委員)

- ・植栽について質問とコメントです。まず、緑化計画平面図を見ていただきながらパースの外観01を映していただけますか。今、車が出てくるところが左側に映っています。その隣に何か植栽があるように見えます。
- ・外観04を見せていただくと、やはり車が出てきていてそこに植栽があるように描かれています。南西角ですね。しかしながら植栽図には描かれていませんが、どちらが正しいのでしょうか。イメージとしてはパースのほうが嬉しいのですがいかがでしょうか。

(事業者)

- ・確認します。配慮してなるべく高めの木を入れられるように計画します。

(委員)

- ・次に、先程委員からご指摘があったエントランス周りですね。エントランス左側の棟と棟の間にコブシが入っていて、その部分は植えてくださっていいなと思うのですが、奥の駐車場のところにももう1本入るといいかと思います。通り沿い、バス停沿いのところが、奥にRC造の10階建との間にシラカシを植えてくださっていますね。ここの右側のファサードに高木になると2階に及んでしまうので難しいかとは思いますが、低木、あるいは中木の少しボリュームがあるものがあると緑化としてはいいように思います。敷地的に大変不自由ななかでいろいろとご苦労はあると思いますが、ぜひ公共の側に少し配慮いただけると嬉しいです。以上です。

(事業者)

- ・分かりました。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。他の委員の方々、いかがでしょうか。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございました。外装の色彩についてコメントさせていただきます。立面図の1ページ目ですが、メインがAとB、タイルと吹付タイルになっています。それぞれ同色が指定されていて、おそらくあまり表側ではない部分は吹きつけでコスト調整をということだと思います。タイルには目地が入るので、見た目の印象としては少しトーンが落ちて見えます。タイルの色に塗装を合わせていくという意図であれば、吹きつけのBは少し明度、彩度を落とした方が全体の印象が同じように見えると思います。また、パースの表現は全体的に少しトーンが下がっておりシックな印象になっていて、そちらが狙いだと思います。パースの印象にするならば、塗装色のコントロールを特に慎重に進めていただきたいと思います。以上です。

(事業者)

- ・はい。分かりました。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- ・視覚的な景観とは直接関係がないかもしれませんが、駐車場の規模は従前の建物と比べると駐車台数が多くなるわけですね。南側の細街路が4mぎりぎりです。一方通行になっています。西側に小学校がありますが、地図を見ると駐車する車が小学校の北側の道を通るか、東側の道を通ることになるかだと思います。ですので、スクールゾーンの設定がどうなっているか分かりませんが、子供たちが登下校するような通日も関係します。このあたりはおそらく地域の方々の生活道路になっていると思いますので、地域の方々との協議をしっかりと行っていただければと思っています。

(事業者)

- ・はい。分かりました。

(志村部会長)

- ・このあたりの街の生活の雰囲気は1つの特徴になっていると思いますので、ぜひお願いいたします。委員の先生方からいろいろアドバイスがありましたが、椎名町の駅から近いところで山手通り沿い、また近隣には公共施設もありますので是非善処していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事業者)

- ・はい。分かりました。ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・概ねご意見が出されたと思いますので、今後は景観アドバイザー会議において引き続き協議をお願いすることになります。議事1についての審議を終了します。説明者の方にはご退出いただきます。ありがとうございました。

(事業者)

- ・ありがとうございました。

(事業者退出)

(志村部会長)

- ・退出されましたね。

(事務局)

- ・はい。退出されました。

(志村部会長)

- ・それでは、報告1に入ります。事務局より説明をお願いします。

報告1：新たな豊島区景観資源の指定について

(事務局)

< 案件を説明 >

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。案件の説明がありましたが、委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。
- ・確認ですが、アンケートは12月いっぱい実施されたということですね。今説明がありましたが事前に課長からもメールをいただきましたが、回答数が少なく、さらに半分位しか区内の方の回答がないとのことですが呼びかけはどのように行われたのでしょうか。

(事務局)

- ・呼びかけについては、1つはホームページ上に掲載しました。また広報紙、『広報としま』というものがありますが、こちらで文章による呼びかけを行いました。しかしながら、例えば広報紙は、視覚的に訴えられない文字だけの案内ではこの程度しか集まらないのだと痛感したところです。

(志村部会長)

- ・そうですね、あと12月、年末のタイミングというのも関係があったのかもしれませんが。コロナの影響も少なからずあるかもしれませんが、やはり回答数が少なかったという点が1つの気になるところだと思っております。委員の先生方、いかがでしょうか。

(委員)

- ・たまたま前回の審議会の議事録を確認する機会がありまして、前回の議論を思い返しました。今回公共施設を指定するという事で、その意味はどこにあるのだろうと思いをはせるとき、職員の皆さんのマインドに火をつけたいというのが1つだと思いました。前回課長が「私がこれを担当しました」とコメントされていました。そのもの自体の良し悪しもあるのかもしれませんが、区役所内の職員の皆さんの意識、マインドを高めていくことも指定の役割の1つだと思いました。
- ・また、今回指定解除についても言及いただきましたが、区役所内で現在のクオリティの維持について議論していただく際の1つの根拠といいますか、後ろ盾になるようにも思います。せっかく指定されたものが劣化してしまい解除されるということがないように、きちんと維持管理にあたっていただければと思います。
- ・それから、事例として挙がっているかどうか分かりませんが、こうした施設を指定することによって、その周囲の民間の開発の際に、隣に景観資源に指定されたものがあるので、それに対する配慮をきちんと行っていただきたいといった使い方もできるように思いました。
- ・こうした3点の役割を期待することを前提に、今回区としては広く6件全て指定したいとのことなので、そのもの自体のクオリティの議論以外にも今私が申し上げた3点の考え方で、区のご意向で進めていただいてもいいのかもしれないと思いました。表向きは2つか3つとするのがいいところだと思いますが、少し拡大解釈をしてみるのもありかと感じました。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。他の委員の方々、いかがでしょうか。沼田先生、声が聞こえないですね。

(委員)

- ・こちらでどうでしょうか。

(志村部会長)

- ・聞こえました。お願いします。

(委員)

- ・今回のアンケート結果の3番、ふさわしいと思われるものを1つというところで、やはり4番のウィロードの知名度がやや低いのかなという感じを受けました。今回区外の人からの回答がほとんどだったと思いますが、1件しか知られていないようで他のものに比べたらやはり知名度が低い。もし6件全て選ぶのであれば、なぜウィロードが選ばれたのか疑問に思う人も結構いるのではないかと思います。もし選ぶのであれば、このような資源もあるということを紹介するという啓発活動のための資源であることを一言載せる等しないと、H a r e z a池袋等の有名どころとは全然違うのにそこが対等になって選ばれるとことに対してどうしても疑問を持たれてしまうかと思えます。選定理由というか、少し補助的なものを加えたほうがいいように感じました。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。事務局、いかがですか。課長。

(事務局)

- ・先生にご指摘いただいた内容は、区内部の議論でも挙がったところです。区内部と申しますのは、現在区長が療養中であるため、副区長、都市整備部長、関係する都市整備部の課長が集まって、率直に意見を出し合いながら今回の結果をどう受け止めようかと議論いたしました。
- ・私のこれまでの説明で、学識の先生方にある一定の数を選んでいただいた後は、区民の皆様の人気投票のような形になってしまうかもしれませんが、票数の多いものを1点、2点選んでいくというようなことを申し上げ続けてまいりました。上位1点、2点を指定するという選択ができなくもなかったのですが、このアンケートを主催して痛感したのは、やはり60票という票の少なさですね。景観行政を進めるにあたってまだまだ住民の方々に理解をいただけてないというところが今回のアンケートでいちばんよく分かった点でありました。先程話にも挙がった周知の方法にも問題があったと思っているところですが、実際にお話を聞いてみると、住民の方々も景観は重要であることは理解されていると感じます。つまり、行政が行うことに対するニーズは十分にあると思っています。
- ・先程後藤先生にもご指摘いただきましたが、現在我々はウォーカブルなまちづくりの推進都市として基本方針を作っており、来年度からこのウォーカブルなまちづくりを実現するための施策展開を図っていくことを考えております。今回のこの景観資源の指定を幅広く行いながら、ウォーカブルの施策の中でもそこをご紹介

介しつつ、来街者の方、あるいは住民の方々が広く歩き回るための1つのきっかけになるのではないかと考えております。その中で景観に対する、また景観資源に対するご理解を深めていくことができるのではないかと考えます。今回この少ない総数の中での1位、2位というところにあまりこだわり過ぎてはいけないのではないかとこの区内部の検討結果もございましたので、まさに後藤先生に先程フォローしていただいた内容を我々も思い、できればこの内容を広く周知するための策を景観審議会の中でも丁寧に説明していきたいと考えているところでございます。

(委員)

- ・何回か欠席してしまって流れがよく分かっていないので、改めて簡単に流れを確認させてください。この資源の候補を最初に選んだのはどなたですか。

(事務局)

- ・区の建築部門と道路の部門、公園の部門、3部門から候補地を出してもらいました。あとは豊島区の23のまちづくり事業から。

(委員)

- ・区内の職員の方から候補が挙がったのですね。

(事務局)

- ・そうです。

(委員)

- ・私たちがその中でいくつかに絞るという作業もしましたよね。

(事務局)

- ・はい。

(委員)

- ・その後、これでどうですかというアンケートを実施したのですよね。

(事務局)

- ・そういうことです。

(委員)

- ・それに対して住民の方からの反応は薄かったですが、結構濃い反応も出ていますよね。「こちらのアンケートでどれくらいの票が集まるのか分かりませんが、1人で何票でも投票できるシステムですよね。仮に200票集まったとして、1人がどうしてもここがいいと思って199票投じているかもしれませんよね。公平性に欠けるし決め方に穴があり過ぎて納得できません。」それから、「この6ヶ

所の選定基準を教えてほしい。まともなものが少なく選びようがない。もっと初期の段階から区民が関与できるようにすべきでは。」という話もありますよね。これに対してどのようにお答えになるのですか。アンケートの回答数が多い少ないということよりも、この流れに関して、区がどう反応するかが次のポイントかと思えます。

- ・景観に関わっている区の職員がまずは候補を挙げます。それに対して審議会がこのようなお墨付きを付けました、と。だとするならば、最後にアンケートで数を取るという手法はなしなのではないかと思えます。今回最初に職員が実施したのと同じように、今度はまずは区民から募集していきますと。その代わりにそれに対して公平性や理論付けは審議会がやりますと。それに対してもう一度パブコメみたいなのをやりますというのも悪くはありませんが、最後は票取りだと勘違いされている方もいるようなのでそこが問題ではないかと思えます。
- ・これからアンケート数をどう増やそうかという議論よりも、公平性やシステムがどうなっていて、どのように区民の方に問うているかというところを鮮明にしなければ、票集めのような話になってしまうと思えます。私達もそこに1枚かんでいますから、私たちのからみ方も考えなければいけないと思えます。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。今の篠沢先生のご指摘の前半のほうですかね。これらのご意見に対してどう答えるか。どうでしょうかね、課長。

(事務局)

- ・今回いろいろと試行的にトライアルしました。当初は景観百選から選ぶということでしたが、景観百選もなかなか偏ったものでありネタが尽きてきてしまったこともあります。そのような背景においては最初から住民の皆様にお聞きするという方法もあったのかもしれませんが。
- ・今回のアンケート結果は結果として受け止める一方で、この一覧表の中にその他候補地以外のお薦めの欄を設けました。そこでかなり多くの公共施設以外のところも出していただきました。これらは今後の指定の参考になっていきますし、このようなものも候補として入れていかないといけないのかという気付きにもなりました。
- ・うまくいかなかった部分も多かったと感じておりますので、今回先生方からご指摘いただいた点も含めて、抜本的に練り直さなければ多くの住民の方々からご理解いただけるような内容にはならないと思っていますところでは。

(志村部会長)

- ・今回は決して投票が重要だったということではないと思います。指摘があった1人で何票も投票できるというシステムですが、私も一通りこれらの意見に目を通しました。重複して投票されているような感じはなさそうに思いますが事務局は確認されましたか。

(事務局)

- ・内容だけから判断すると明らかな組織票というものは感じられませんでした。一方で、公平性の観点から制限をかけて1人1票を限定するようなことも考える必要があったように思います。次回以降の選定に向けての大きな反省点、課題であると考えております。

(志村部会長)

- ・あとは今回の6ヶ所の選定基準の説明という意見がありましたが、それなりに説明されているのですよね。アンケートはウェブサイトや広報紙を使って実施したとのことでしたが。

(事務局)

- ・ウェブサイトは、各施設の概要や写真も載せていたので比較的分かりやすい作りになっていたと思います。しかしながら、ウェブサイトはそういうものがあると知って入っていかないと見られないので、例えばトップページでお知らせする等しなければ気付かない方も多くいらっしゃるのではないかと考えております。
- ・広報紙は満遍なく見ていただける一方で、やはり文字だけでは意味や趣旨がなかなか伝わらないという側面もあります。例えば一面を大きく景観のために使ってみるというように改善していかないと皆さんの理解に行き着かなかったのではないかと考えております。

(志村部会長)

- ・いかがですか。何かありますか。

(委員)

- ・今回のアンケートでいちばんおもしろかったのは、住民の方、あるいは区外の方がこういうものもあるよと言ってくれたことではないでしょうか。それを最初にやったらいいと思います。票数ではなくてイベントで今度私たちはこういうものを指定していきたいと考えていますがどこかありますかというような形で。公平性の観点から票数の制限をかけるというよりは私達が責任を持ってこれをバックアップする。職員が職員の思いから説明をして学識がそれをフォローする。これ

でよいかパブコメを行うという流れがベストかと思いました。1人1票にするシステムがすぐできるならいいですが、そこに無駄なお金を使うなら、議論の中で、あるいはそのような議論をオープンに行う、イベント化してうまく盛り上げていくのは豊島区が得意としているところだと思いますので、その盛り上げをうまくやっていっていただければいいかなと思います。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。他に委員の先生方、いかがでしょうか。

(委員)

- ・篠沢先生のご指摘のように反省すべき点が多々あったと思いますので、今後に生かさなければいけないと考えます。今回のアンケートはパブコメですよね。〇〇総選挙のような類のものではないのでアンケートの使い方についても今後改善していく必要があると私自身は反省しました。事務局も、次回の審議会でのご説明の際に、そのあたりも配慮して説明をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。委員の皆様、よろしいですか。
- ・先生方からご意見をいただきまして、本当にそのとおりでと思います。今回の6件が全て公共施設だったということもあり、行政と区民の方たちの間に予想以上に距離があるのではないかという点を私自身は最も懸念しております。公共施設というより、なにか行政と区民の方々との距離なのかなと思うのです。課長も道路整備をされて強い思い入れがあっていいお話だと思います。しかしながら、それらに対して本当に区民の方たちがぴんと来ているのかというと、多くの方々は反応されているとは思いますが、本当に広がってきているのかというとそうではないように感じるところがあり少し心配です。
- ・先程後藤先生から職員の方々のマインドがまずは大切ではないかという指摘がありましたので、今度の3月末の景観審議会では、課長からだけではなく、時間がないかもしれませんが担当部署の方々にも出席いただいて思いを話していただくというのもありかと思います。区民の方々との距離を縮める第一歩になるのではないかと思うのでお願いします。
- ・2点目は、既に先生方からご意見が出ていましたが、今後どうしていくのか、しっかり検討していただきたい。イベントの企画というご意見もありましたが、そのあたりも3月末の審議会で言及していただけると、審議会の委員の方々も安心

するといいですか、ご納得されるのではないかと思います。2点お話をさせていただきました。そのようなことで事務局、よろしいでしょうか。課長と渡部さん、よろしいですか。

(事務局)

・どうもありがとうございました。

(委員)

・一言よろしいですか。

(志村部会長)

・お願いします。

(委員)

・少し言い方がきつくなってしまったかもしれませんが、私は意味がないと言っているわけではありません。また、広く一般に認めてもらうことが重要ということではなくて、道路の担当者が「これだけの思いを寄せてこのようなすばらしいものを作りましたが皆さん知らないでしょう」というような「オタク的」と言う用語弊があるかもしれませんが、そういう形こそありだと思っております。それをオーソライズするときに投票ではないのだと。皆さんここをしっかりと見てくださいね、土木の職員と景観審議会の委員が両方プッシュしていますよ、というような仕組みを作る。その過程で区民の方々にも「私たちも最初のここの段階で考えました」「このようなものいいと思っています」と参加してもらう。区民と職員、私達も入るかもしれませんが、皆で挙げたうえで精査するというイメージだと思っています。第一弾としては今回のアンケート結果から区民が他の場所を挙げてくれる可能性が見えたこともありますし、職員の思い入れがしっかり伝わっていないことも実感されたようなので、伝える場所を積極的に作っていきましょうということかと思います。以上です。

(志村部会長)

・ありがとうございました。では、委員からの意見は概ね出されたと思いますので、今後検討を進めていただければと思います。報告1についての審議を終了します。
・それでは、議事は以上となりますので、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局)

・今後の予定といたしまして、第18回豊島区景観審議会を3月28日(火)16時より、区役所本庁舎8階議員協議会室にて開催いたします。年度末のお忙しい

時期に大変恐縮でございますが、ご出席賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

- また、詳細未定ではございますが、年度内にデザイン検討部会を開催させていただく可能性がございます。案件といたしましては景観の事前協議となりますが、スケジュールを現在事業者と調整しております。部会にお諮りさせていただける目途がつき次第、ご連絡を差し上げたく存じますので、開催日程の調整にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(志村部会長)

- それでは、第31回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様、お忙しいなか、ありがとうございました。